

2019年度

町田市環境マネジメントシステム
実績報告書

はじめに

町田市では、市職員が率先して地球温暖化の防止に取り組むため、「第4次環境配慮行動計画（地球温暖化対策実行計画「事務事業編」）」（以下「第4次実行計画」）を策定し、削減目標を掲げ、市役所自らの事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減に職員全員で取り組んでいます。

また、温室効果ガスの削減のみならず、廃棄物の削減や省資源等の環境負荷低減の取り組みを行っており、これらの町田市役所の環境の取り組みを推進する仕組として「町田市環境マネジメントシステム」を構築し、運用しています。

本報告書は、「町田市環境マネジメントシステム」について、2019年度（2019年4月～2020年3月）の運用状況と実績をまとめたものです。

目次

1. 町田市環境マネジメントシステムとは	3
2. 2019年度町田市環境マネジメントシステムの実績	6
2019年度活動テーマ別の実績評価	7
(1) 温室効果ガス・エネルギー	8
(2)－① 資源（廃棄物）	9
(2)－② 資源（紙）	10
(3) グリーン購入達成率	11
(4) エコオフィス（職員共通）	12
(5) エコオフィス（施設担当部署）	13
3. 2019年度町田市環境マネジメントシステムの運用状況	14
(1) 研修の実施	15
(2) 環境法令の遵守	16
(3) 内部環境監査	17
(4) 外部評価	18
(5) 市長による見直し	19
(6) 情報公開	20
4. 第三者評価結果（概要）	21
5. 2019年度実績データ集	23

1. 町田市環境マネジメントシステムとは

「町田市環境マネジメントシステム」とは

町田市では、2012年度から市独自の環境マネジメントシステム※1を運用し、市の温室効果ガス排出量や廃棄物排出量等の削減の取り組みを進行管理しています。

このシステムの特徴は、環境配慮の取り組みが有効かどうかの点検評価を行うために、職員相互による内部監査や、市民による外部評価を実施することで、システムの客観性を担保していることです。また、透明性を高めるため、システムの運用状況・運用実績を、町田市環境白書や市のホームページで公表しています。

【適用範囲】

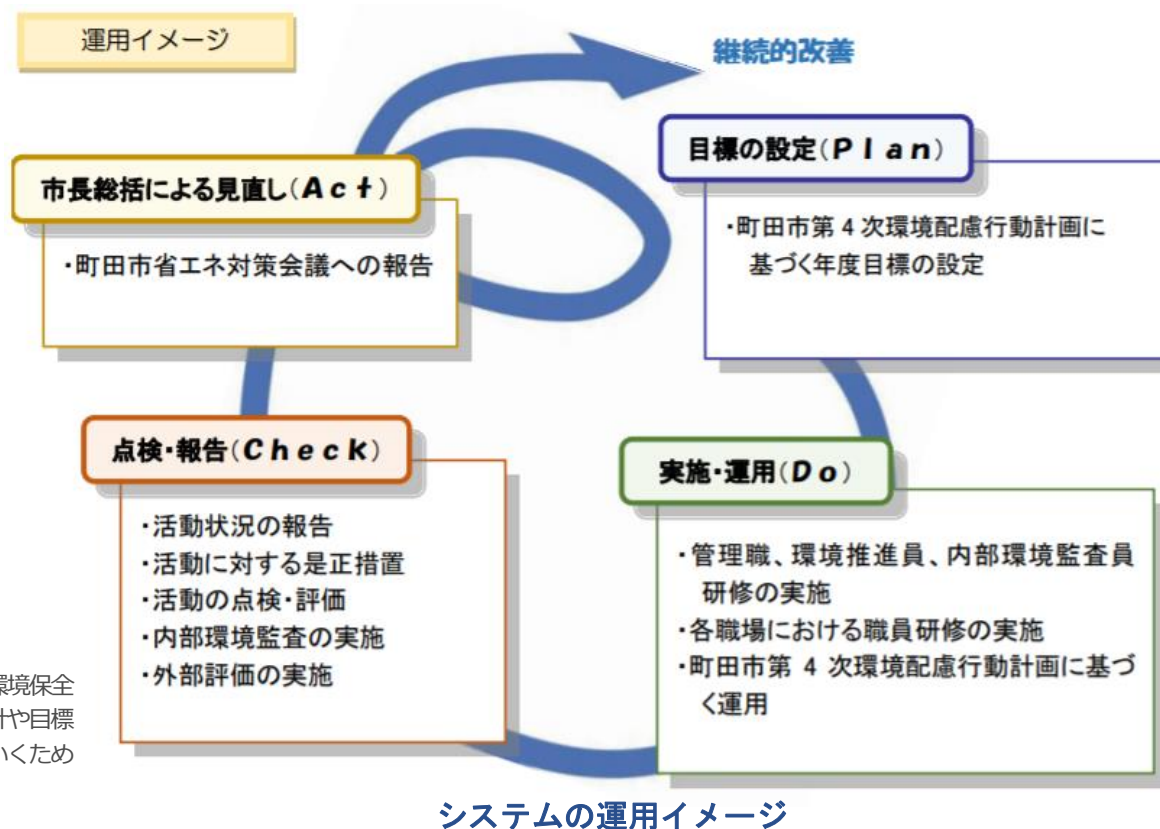
市の全施設（指定管理施設※2を含む）、
市の全職員

【対象とする活動】

「町田市第4次環境配慮行動計画」に基づくエコオフィス活動やその他温室効果ガス排出削減の取り組み

※1：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みのこと

※2：管理運営を民間事業者等に委託している施設



「町田市第4次環境配慮行動計画」とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づく、町田市役所における事務および事業に係る地球温暖化対策等に関する率先行動を示す行動計画です。

温室効果ガスの継続的な排出抑制のための目標を掲げるとともに、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量等に関わる取り組みを示しています。

計画期間	2017年度～2021年度	基準年度	2015年度
対象範囲	市の全施設（指定管理施設を含む）		
目 標	エネルギー起源の温室効果ガス排出量について、 2021年度 の排出量を 2015年度比で6%以上削減 ※全体目標を達成するために、主要排出部署の個別目標や、部局ごとの活動目標（エネルギー使用量等の削減目標）も設定		
取組内容	1. エコオフィス活動（職員共通） 日常の事務業務から発生する温室効果ガスの排出抑制のために、各職員が行うエコオフィス活動の推進に関する具体的な取り組みを設定 2. 施設の整備等の適正管理 温室効果ガス排出量の抑制のためには、設備等の適正な管理が必要なことから、主な設備に対して施設管理者が行う日常運用時の設備等の適正管理に関する取り組み内容と施設改修や設備更新時に関する取り組みを設定		

2. 2019年度町田市環境マネジメントシステムの実績

2019年度活動テーマ別の実績評価

2019年度の町田市環境マネジメントシステムについて、5つの活動テーマを実績に基づき5段階で評価を行いました。「資源（廃棄物・紙）」の紙購入量及び「グリーン購入達成率」は、2018年度より市内システムの更改に伴い従来から集計手法を変更したため、2017年度以前との実績比較は参考とします。

【活動テーマ別実績評価点】

(1) 温室効果ガス・エネルギー

: 4点 (+1)

(2) 資源（廃棄物・紙）

: 4点 (+2) <参考>

(3) グリーン購入達成率

: 2点 (±0) <参考>

(4) エコオフィス（職員共通）

: 4点 (±0)

(5) エコオフィス（施設担当部署）

: 4点 (±0)

※（ ）内は前年度比

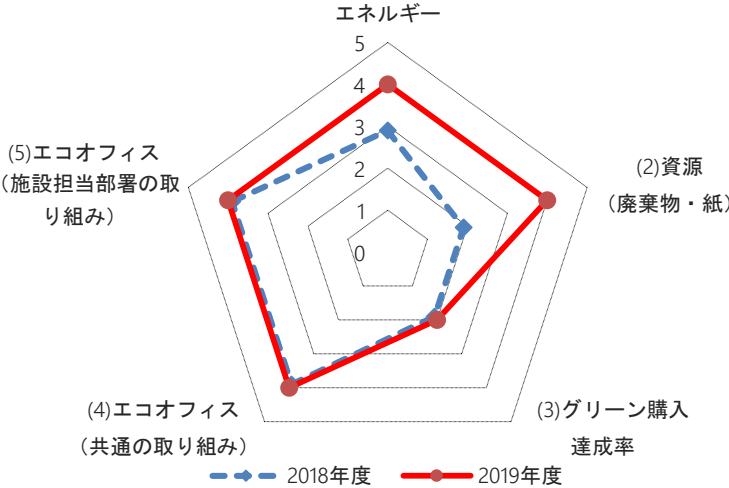
【評価結果概要】

▶ (1) 温室効果ガス・エネルギーは2018年度と比較して評価が1ポイント向上しました。

▶ (2) 資源は廃棄物の排出量が基準年度（2015年度）より超過しているものの、2018年度よりは削減され、紙購入量も2018年度から削減されました。

▶ (4)(5)エコオフィス活動は引き続き良好な取組状況です。

活動テーマ別の実績評価 (1)温室効果ガス・



	評価対象	評価基準				
		5	4	3	2	1
(1) 温室効果ガス・エネルギー	2015年比増減率	-6%以上	-3%以上 -6%未満	±0%以上 -3%未満	±0%超 +3%未満	+3%以上
(2) 資源（廃棄物・紙）	2015年比増減率	-10%以上	-5%以上 -10%未満	±0%以上 -5%未満	±0%超 +5%未満	+5%以上
(3) グリーン購入達成率	購入率	95%以上	95%未満 90%以上	90%未満 85%以上	85%未満 80%以上	80%未満
(4) エコオフィス（共通の取り組み）	活動別評価の平均	4.8以上	4.8未満 4.2以上	4.2未満 3.6以上	3.6未満 3.0以上	3.0未満
(5) エコオフィス（施設担当部署の取り組み）	活動別評価の平均	95%以上	95%未満 90%以上	90%未満 85%以上	85%未満 80%以上	80%未満

(1) 温室効果ガス・エネルギー

町田市環境マネジメントシステムでは、主に職員の事務及び事業における電気・都市ガス・燃料等の使用から算出されるエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量について、「第4次環境配慮行動計画」において削減目標を設定して、取り組みを推進しています。

【温室効果ガス排出量（全体目標）】

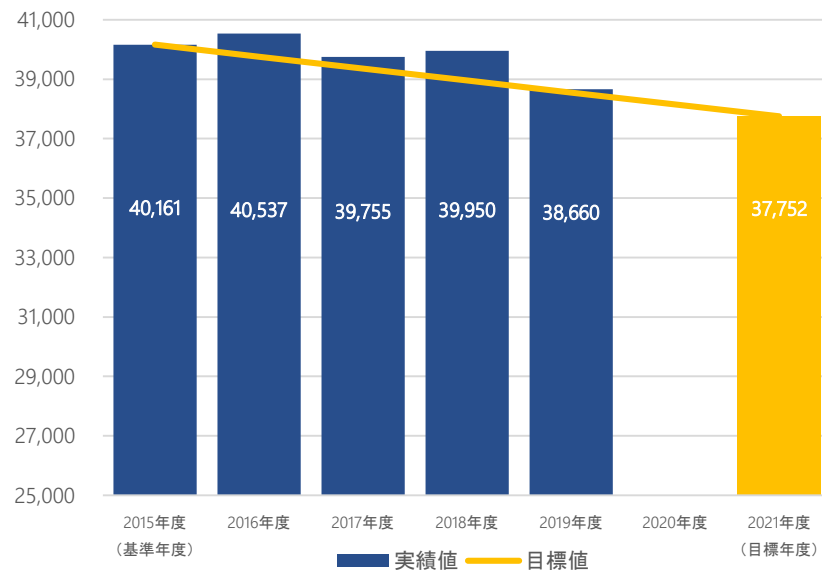
- ▶ 目標値（2021年度）：2015年度比6%以上削減
- ▶ 実績値（2019年度）：2015年度比3.7%削減

評価点：4点

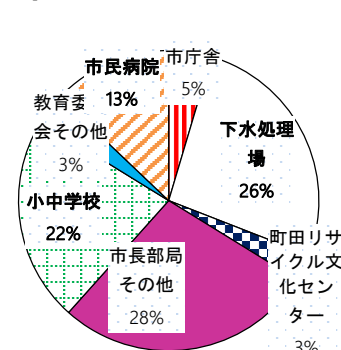
【増減要因】

- ▶ 2019年度は、温室効果ガス排出量割合の大きい下水処理場、小中学校、市民病院で削減されていることが、大きいと考えられます。
- ▶ また、2019年度は2018年度に比べて夏は気温が低く冬は気温が高かったこと、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で2020年2～3月のエネルギー使用量が落ち込んだことなどが影響していると考えられます。
- ▶ 小中学校における主な削減要因は、灯油ストーブから空調設備に更新したことが考えられます。市民病院では、2017年度からガスから電気と熱を同時に作り出すコージェネレーションシステムを稼働し、2015年度比10.1%の削減となっています。

温室効果ガス排出量の推移（t-CO2）



部門別温室効果ガス排出量割合



部門別温室効果ガス排出量 単位：t-CO2

	2015年度	2018年度	2019年度	目標値
市庁舎	1,626	2,170	1,779	1,496
下水処理場	10,785	10,113	10,171	10,504
町田リサイクル文化センター	1,197	796	1,109	1,078
市長部局その他	10,792	11,035	10,762	10,122
小中学校	8,745	9,434	8,576	8,128
教育委員会その他	1,417	1,378	1,278	1,327
市民病院	5,599	5,025	4,985	5,097
合計	40,161	39,950	38,660	37,752

【2015年度を100とした時の増減比】

	2015年度	2018年度	2019年度	目標率
市庁舎	100%	133%	109%	92%
下水処理場	100%	94%	94%	97%
町田リサイクル文化センター	100%	66%	93%	90%
市長部局その他	100%	102%	100%	94%
小中学校	100%	108%	98%	93%
教育委員会その他	100%	97%	90%	94%
市民病院	100%	90%	89%	91%
合計	100.0%	99.5%	96.3%	94.0%

(2) - ① 資源（廃棄物）

町田市環境マネジメントシステムでは、廃棄物の発生抑制、3Rの推進に取り組み、廃棄物の排出量について、目標値は設定しないものの、実績値を把握・管理しています。

【2019年度実績】

▶ 廃棄物排出量

2015年度比3.1%増加

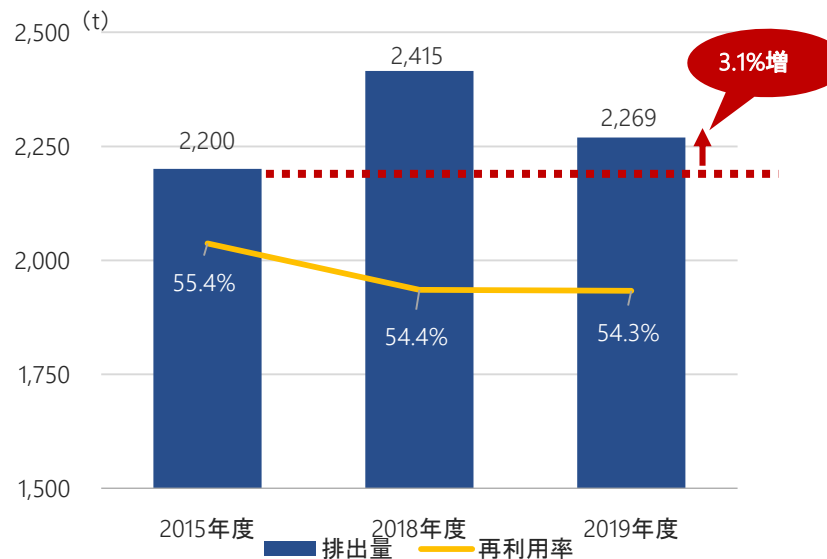
評価点：4点

※資源の評価は廃棄物と紙をあわせて行っており、廃棄物は増加しているものの、紙が大きく削減されていたため、評価点は4点となっています。

【増加要因】

- ▶ 2018年度よりは削減されたものの、2015年度と比較すると増加となっています。
- ▶ 土木・公園サービスセンターにおいて、夏の大型台風の影響を受け、汚泥等の処分量が大幅に増加（271t増）したことが主な増加要因となっています。
- ▶ 再利用率（再利用量／排出量）は54.3%で、2015年度から1.1ポイント低下しました。

廃棄物排出量（t）及び再利用率（%）



(2) - ② 資源（紙）

町田市環境マネジメントシステムでは、紙購入量の削減について、目標値は設定しないものの、市役所全体の紙購入量について、実績を把握・管理しています。

【2019年度実績】

▶ 市役所全体の紙購入量 <参考> ※

2015年度比8.3%削減

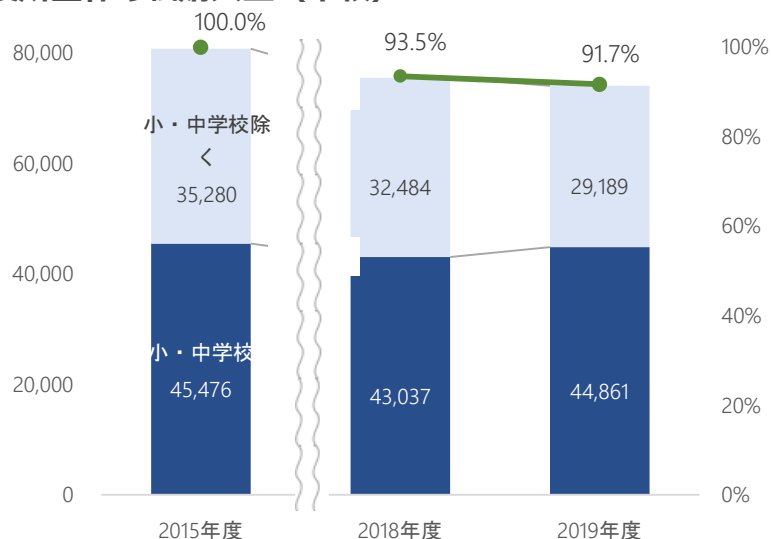
評価点：4点

※ 2018年度より、集計対象が一般的なコピー用紙（A3、A4、B4、B5）のみに変更となりました。（2018年度のシステム更改により、従来集計対象としていたコピー用紙以外の紙（色紙やコート紙等）の総購入量の抽出ができなくなったため）。このため、2017年度以前との実績比較は参考とします。

【削減要因】

- ▶ 市役所全体の紙購入量は、減少傾向にあります。2019年度は、基準年度の2015年度に比べて約670万枚、2018年度に比べると約150万枚減少しました。
- ▶ 小・中学校は、横ばいの傾向を示しているのに対して、小・中学校除く（市役所、市民病院等）は、減少しました。理由として、冊子の印刷数縮減やタブレットを使用した電子会議の普及など、職員の紙削減意識の向上が考えられます。

市役所全体の紙購入量（千枚）



(3) グリーン購入達成率

グリーン購入とは、購入の必要性を考え、できるだけ環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に選んで購入することです。町田市役所では、「町田市環境物品等の調達の推進に関する基本方針」及び、この方針に基づく物品の調達基準として、毎年、「町田市グリーン購入ガイドライン」を作成し、グリーン購入を推進しています。

グリーン購入達成率（グリーン購入対象品の購入の際にグリーン購入法適合品を購入した件数の割合）については、目標値は設定しないものの、実績を把握・管理しています。

【2019年度実績】

▶ グリーン購入達成率 <参考>

80.9%（前年度比2.6ポイント低下）

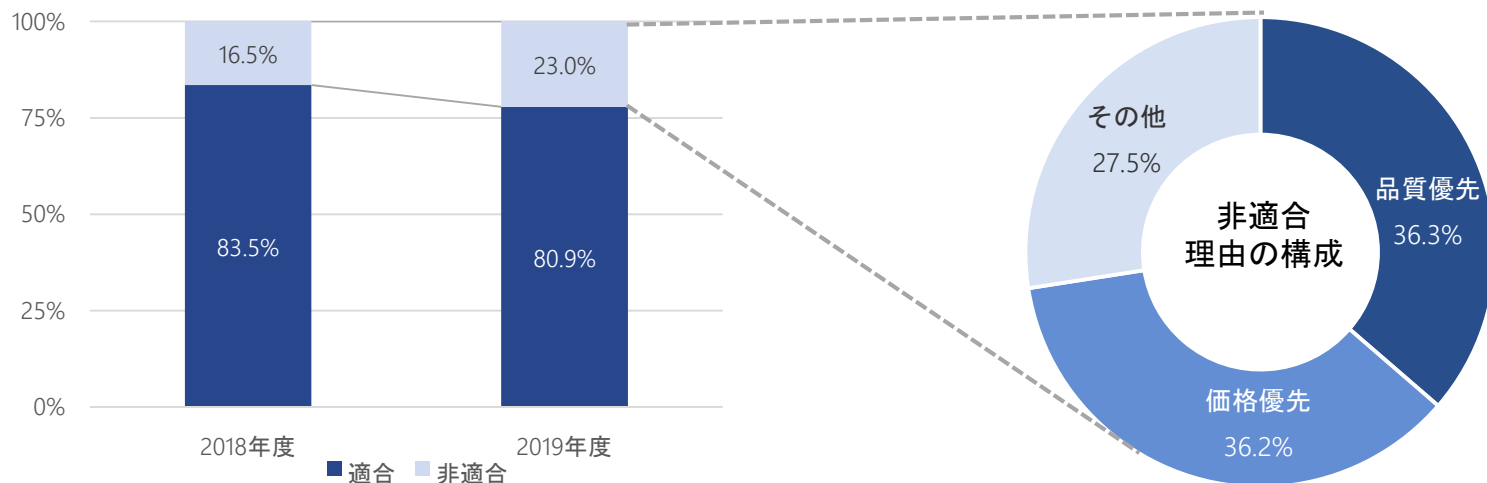
評価点：2点

※2018年度に新システムを導入したことに伴い、グリーン購入達成率の集計単位が数量から契約件数に変更となりました。このため、2017年度以前の実績との経年比較は行いません。

【非適合品購入の理由】

- ▶ 「品質優先」が36.3%で、「価格優先」が36.2%でした。
- ▶ 予算の都合や、業務に必要な品質を考慮した結果、非適合品を購入せざるを得なかったものと考えられます。
- ▶ 残りの27.5%の理由である「その他」については、取引先で適合品を取り扱っていなかったケースが最も多く、その他に意識せずにグリーン非適合品を購入していたケースが見受けられました。

グリーン購入達成率と非適合品購入理由の構成



(4) エコオフィス活動（職員共通）

「第4次環境配慮行動計画」の削減目標達成に向けて、日常の事務業務から発生する温室効果ガスの排出抑制のために、各職員が共通して実施する取り組みの状況です。

各職場の環境推進員が評価した結果を全庁の平均（5点満点）で示します。

【2019年度実績】

▶ エコオフィス活動（共通）実施状況

4.2点

評価点：4点

項目		取り組みの例	全庁評価
省エネルギー	空調の適正使用	適正な温度設定を行い、使用していない部屋の空調は停止	4.5
	照明の適正使用	不要な照明はこまめに消す	4.6
	事務機器の適正使用	長時間使用しない場合は、プラグをコンセントから抜く、手元スイッチをオフ 省エネモードの選択ができる場合は、省エネモードの設定	4.0
	公用車の適正使用	エコドライブを心掛ける 近距離移動時はできるだけ徒歩または自転車を利用	4.2
	給湯の適正使用	給湯器を有効利用し、電気ポットは使用しない	3.7
省資源	紙使用量の削減	1 印刷要否の精査、電子会議システム等の電子データの活用出力する際は、2 in 1・両面印刷等の機能を利用し件数を削減	3.9
		2 裏紙の有効利用	3.9
		3 分別を徹底し、資源化を図る	4.6
	ごみの減量	1 使い捨て製品の使用や購入は控える	4.2
		2 くるくるコーナーの活用など不要な物品はお互いに融通し、有効利用を図る	3.4
		3 分別を徹底し、資源化を図る	4.5
他	グリーン購入	グリーン購入のガイドラインに適合するものを優先的に購入	4.2

…高評価

…低評価

【取り組みの工夫】

- ▶ 以下のような工夫した取り組みが見られました。

＜省エネルギー＞

- ・朝礼及び職員会議等の場において、光熱水費の具体的なデータ等を明示して、教職員に対し省エネルギーの意識付けを実施。
- ・公用車には複数名で乗り合わせ、一度の外出で数箇所の案件を済ませるなど、必要最低限の利用となるよう職員がお互いに協力。一人での移動や、短距離の移動には電動自転車を積極的に使用。

＜省資源＞

- ・事務倉庫等を整理し、物品の再利用がしやすい環境を整備。
- ・不要になったフラットファイルを捨てず、小さく裁断して傘・杖に付ける名札を作成。

【取組の課題】

- ▶ 以下のような課題が挙げられました。

＜省エネルギー＞

- ・業務上、時間外勤務の削減は難しい部分もあり、空調や照明の適正利用については今後改善の余地がある。
- ・電気ポットは各学年で使用してしまった。タイマーの設定や数を減らすよう努める。

＜省資源＞

- ・都・国とのやり取りは相手方が「紙提出」要求するため大きく削減できない。また、予算・決算に関する資料提出を電子データに移行してほしい。

(5) エコオフィス活動（施設担当部署）

温室効果ガス排出量の抑制のためには、設備等の適正な管理が必要です。各職場で行う省エネ・省資源の取り組みの内、施設を管理する部署が実施する設備等の適正管理（定期点検及び日常運用）の状況です。
各職場の環境推進員からの報告に基づき、全庁の取り組みの実施率を示します。

【2019年度実績】

▶ 定期点検実施率 94.0%

▶ 日常運用実施率 90.8%

評価点：4点

【要因と今後の対応】

▶ 定期点検は、「照明スイッチに点灯範囲を表示」が若干低い実施率だったものの、その他は95%以上と高い実施率でした。

▶ 日常運用も、概ね高い実施率ですが、「昼休み時の照明消灯の実施」56.0%と徹底されていない状況が伺えました。昼休みに一斉消灯ができない施設については、引き続き部分消灯等の実施を啓発していきます。

	定期点検										日常運用								
	熱源					給湯	照明		空調		給湯	照明			空調				動力
	冷温水出口温度の適正化	運転圧力の適正化	ブロー量の適正化	空気比の適正化	ポンプの流量、圧力の適正化	給湯温度・循環水量の適正化	ランプの定期的な清掃・交換	照明スイッチに点灯範囲を表示	空調フィルターの清掃・点検	空調運転範囲の意識化による無駄の防止	給湯器の不要時停止	昼休み時の照明消灯の実施	採光を利用した消灯の実施	不在時の照明の消灯	冷暖房温度の適正な設定	空室・不在時の空調停止	中間期の外気冷房実施	外気導入量の適正化	エレベーター、エスカレーターの不要時停止
実施率	97.6%	100%	100%	100%	100%	96.5%	95.3%	78.5%	100%	97.6%	95.3%	56.0%	84.3%	98.8%	97.7%	96.6%	93.6%	91.8%	78.7%

…高実施率

…低実施率

3. 2019年度町田市環境マネジメントシステムの運用状況

(1) 研修の実施

町田市環境マネジメントシステムでは、各職場における適切な環境マネジメントを推進するために、毎年、下表の研修を実施しています。

【2019年度実績】

- ▶ **集合型研修出席率**
93.4% **(2018年度比3%減)**
- ▶ **e-ラーニング研修実施率**
学校以外：98.0% **(2018年度比1%減)**
学 校：90.0% **(2018年度比2%減)**

【出席率・実施率の減少要因と今後の対応】

- ▶ 集合型研修については、例年より研修当日の欠席が目立ったことが挙げられ、後日資料を送付しました。
- ▶ e-ラーニングについては、職員に対する周知が行き届かなかったこと、また、学校については、行事等の業務で研修に時間を取ることができなかったことが要因です。
- ▶引き続き適正な実施のための周知を行っていきます。

区分	対 象	主な内容	実施日	対象者	出席	欠席	出席率 ()は2018年度	状 況
集合型研修	内部環境監査員	・ 監査基準 ・ 監査の手順 ・ 監査のポイント	6月26日 7月 1日	20 名	20 名	0 名	100.0% (95.0%)	↑
	新任管理職	・ 環境政策の動向等 ・ 市の実績・課題	6月28日	16 名	15 名	1 名	93.8% (100.0%)	↓
	環境推進員	・ 市の実績・課題 ・ 環境マネジメントシステムの基本 (運用手順等) ・ 環境法令遵守	6月28日 7月 3日 7月 4日	106 名	99 名	7 名	93.4% (97.0%)	↓
	庁舎管理責任者	・ 環境に配慮した施設管理、設備運用 ・ 環境法令遵守	6月28日 7月 3日 7月 4日	114 名	101 名	13 名	88.6% (92.9%)	↓
	新入職員			62 名	62 名	0 名	100.0% (-)	—
	合計			318 名	297 名	21 名	93.4% (96.4%)	↓
e-ラーニング	全職員	・ 環境問題 ・ 市の目標・実績・市職員が取り組むべき活動等 ※環境配慮行動やEMSに関わるクイズ形式の問題に回答する形で実施	前期、後期、 年2回実施	実施率 (学校以外)			98.0% (99.0%)	↓
				実施率 (学校)			90.0% (92.0%)	↓

(2) 環境法令の遵守

町田市環境マネジメントシステムでは、市の事務・事業に関連する環境関連法令を適切に遵守するために、2019年度より、遵守状況の管理を行っています。

市の多くの施設で該当する環境法令を対象として、遵守事項をまとめた「環境法令遵守チェックシート」を作成して遵守事項の確認を行うとともに、遵守状況の自己点検を実施しました。

【2019年度実績】

- ▶ 不適合※件数：80件
- ▶ うち2019年度内の
是正済み件数：55件

※遵守事項に対し、適切でない状態のこと

【状況と今後の対応】

- ▶ 2019年度より運用を開始した「環境法令遵守チェックシート」の運用により、廃棄物処理法及びフロン排出抑制法に関する不備が多数確認されました。
- ▶ 「環境法令遵守チェックシート」の運用の効果については、チェック機能が働き有効であるといえます。
- ▶ 発見された不備の適切かつ速やかな是正と、同様の不備を繰り返さないために全庁的な水平展開を徹底していきます。

法令	対象となる業務	不適合件数 () 内は是正済み件数		主な不適合内容
フロン排出抑制法	業務用エアコン・冷蔵庫・冷凍庫等の運用点検及び廃棄	18 件	(12 件)	点検記録の未保存
廃棄物処理法	産業廃棄物保管基準の遵守確認 収集運搬業者・処分業者との契約書の管理 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理 水銀使用製品産業廃棄物の保管及び処分	56 件	(39 件)	産業廃棄物保管場所の掲示板の不備（未設置、記載内容の不備） 契約書の保存期間の不備 東京都へ前年度のマニフェスト交付状況の未報告 水銀使用製品産業廃棄物の保管方法の不備
PCB特別措置法及び 廃棄物処理法	【特別管理産業廃棄物】 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な保管及び処分	4 件	(2 件)	PCB使用製品に付属する部材のP C B汚染調査未実施
家電リサイクル法	家電（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン等）の廃棄処分	2 件	(2 件)	家電リサイクル券がない（廃棄時に購入予定）

(3) 内部環境監査

内部環境監査とは、町田市環境マネジメントシステムが適切かつ継続的に実施されているか否かを確認することを目的として実施するものです。

2019年度は、7月8日（月）から7月19日（金）にかけて過去の内部環境監査で監査対象となっていない課・施設を中心に10施設、小中学校から10校を環境管理責任者が選定し、定期内部環境監査を実施しました。

この監査において不適合または改善事項と判定された事項を有する14部署に対しては2020年1月27日（月）から2月7日（金）にフォローアップ内部環境監査を実施しました。

また、フォローアップ内部環境監査委員会を2020年2月20日（木）に実施しました。

2019年度内部環境監査

実施期間	7月8日（月）～7月19日（金）
対象部署	過去の内部環境監査で監査対象となっていない課・施設を中心に10施設、小中学校から10校の合計20部署 ※選定にあたっては、エネルギー使用量の多寡や、施設の改修、設備更新の状況等を考慮した。
監査結果 （指摘事項件数）	優 良：12件 適 合：84件 改善事項：15件（改善提案含む） 不 適 合：8件

(4) 外部評価

外部評価とは、「町田市環境マネジメントシステム」の運用について、市の職員以外の者による評価を受けることで、客観性を担保し、透明性を高めることを目的として実施しています。

2019年度は、6月から8月にかけて計3回、市民や事業者、学識経験者計11名で構成された外部評価委員会による環境マネジメントシステム外部評価が実施されました。

2019年度外部評価委員会

実施日	第1回：2019年6月27日 第2回：2019年7月25日 第3回：2019年8月8日
外部評価委員	市民、事業者、学識経験者（計11名）
評価内容	2018年度の活動に対する評価 ・ 環境パフォーマンス （温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、廃棄物排出量等のパフォーマンス） ・ 環境活動状況 （各職場におけるエコオフィス活動、内部環境監査結果および活動状況）

(5) 市長による見直し

市長による見直し（市長総括）は、外部評価結果及び実績報告書の内容を基礎情報として、必要に応じて環境マネジメントシステム全体の見直しを実施するものです。

2019年度は9月24日（火）に実施し、市長より以下2点の総括コメントがありました。

	市長の総括コメント
1	「町田市第4次環境配慮行動計画」における温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けては、電力調達について、2019年度から開始した環境配慮契約実施状況の確認及び効果の検証を行うこと。 また、公共施設における再生可能エネルギー発電による電力の庁内自給等、更なる方策を随時検討していくこと。
2	公共施設における環境法令遵守については、対応不備のないよう徹底を図るため、2019年度から開始した「環境法令遵守チェックシート」を用いた取り組みを進めるとともに、再発防止に係る啓発を継続すること。 また、不適切事項が確認された場合には、早急な是正対応及び全庁的な情報周知に努めること。

(6) 情報公開

町田市環境マネジメントシステムは、透明性の確保と市民に対する説明責任を果たすため、内部監査結果および外部評価結果を含む詳細な運用実績を町田市ホームページや町田市環境白書で開示しています。町田市環境白書（活動報告）は、市庁舎や市民センター等で配布しています。

「トップページ」>「暮らし」>
「ごみ・環境」>「環境」>「計画・会議」
>「第四次環境配慮行動計画」
>「町田市環境マネジメントシステム」

[システムの運用イメージ \(PDF・110KB\)](#)

対象とする活動

「町田市第4次環境配慮行動計画」に基づくエコオフィス活動やその他温室効果ガス排出削減の取り組み

[町田市第4次環境配慮行動計画](#)

参考情報

・2012年度から2016年度までの対象活動

「前期アクションプラン（第二次町田市環境マスタープラン推進計画）」に基づく環境施策および町田市第3次環境配慮行動計画（前期アクションプラン第3章）」に基づくエコオフィス活動

[第二次町田市環境マスタープランとアクションプラン](#)

運用実績

[2018年度運用実績](#)

[2017年度運用実績](#)

[2016年度運用実績](#)

年度ごとの実績報告書、内部監査結果
や外部評価結果等を確認できます。

市民から広く意見を得るため、ホームページ上に意見を送付するメールフォームを設置しています。

町田市ホームページ（町田市環境マネジメントシステムのページ）

4. 第三者評価結果（概要）

第三者評価結果（概要）

1. 環境マネジメントシステムの全体像（システム全体の評価）

- ・町田市EMSの特色として、第三者である市民・事業者・学識経験者で構成した外部評価委員会によりEMSの運用状況や取組実績の評価を行っており、他の自治体等のEMSと比較して客観性の担保及び透明性の向上の観点で充実していると評価できる。一方で、法令遵守管理や内部環境監査において、フロン排出抑制法や廃棄物処理法の不備が確認されており、今後適切に管理できるよう対応していく必要がある。

2. 目標管理の仕組みと成果

- ・2019年度の温室効果ガス排出量は、2015年度比で3.7%削減で概ね計画通りの達成状況だが、2019年度は新型コロナウイルスによる休校の影響による削減分などイレギュラーな要因もあることから、最終目標達成に向けてはより一層の取り組みが必要な状況である。

3. 法令遵守の仕組みと実績

- ・2019年度より新たに、市の多くの施設に該当する環境法令について、法令遵守管理の運用を開始した結果、フロン排出抑制法や廃棄物処理法の不備が多く挙げられた。是正が完了していない事案については早急に対応するとともに、不適正事例の組織内への水平展開等、再発防止対策を強化することが望まれる。

4. 環境監査の仕組みと実績

- ・不適合・改善事項は、環境法令に関する不備（フロン排出抑制法、廃棄物処理法）や各所属で実施すべき研修の未実施もしくは実施記録の未作成がそれぞれ複数挙げられた。指摘自体は課題であり、速やかに是正する必要があるが、一方で、環境法令に関しては例えば廃棄物処理法における保管場所の掲示板の記載内容等の詳細まで確認して指摘として報告されており、この機に是正し適切な状態に改善できるという面において、内部監査としては有効に機能しているといえる。
- ・指摘事項への対応方法については、内部環境監査員がフォローアップ監査を行い、具体性のある是正内容やその対応状況を内部環境監査委員会に報告して対応完了までフォローしている。自治体によっては対応を被監査部門に一任し結果報告のみとしているところもある中で、着実に是正措置が行われる仕組みとなっている点が評価できる。

5. 情報公開の仕組みと実績

- ・環境マネジメントの運用に関わる主要な情報はホームページで公開されており、情報の網羅性、アクセス容易性、理解用意性の観点も、問題なく適切に運用されているといえる。

5. 2019年度実績データ集

2. 2019年度活動テーマ別の実績評価（P7）関連

活動テーマ別実績評価結果（評価点）

	評価対象	評価基準					評価結果			
		5	4	3	2	1	2018年度		2019年度	
							実績	評価点	実績	評価点
(1) 温室効果ガス・エネルギー	2015年比増減率	-6%以上	-3%以上 -6%未満	±0%以上 -3%未満	±0%超 +3%未満	+3%以上	-0.5%	3	-3.7%	4
(2) 資源 廃棄物（紙）	2015年比増減率	-10%以上	-5%以上 -10%未満	±0%以上 -5%未満	±0%超 +5%未満	+5%以上	3.3%	2	-5.2%	4
(3) グリーン購入達成率	購入率	95%以上	95%未満 90%以上	90%未満 85%以上	85%未満 80%以上	80%未満	83.5%	2	80.9%	2
(4) エコオフィス 共通の取り組み	活動別評価の平均	4.8以上	4.8未満 4.2以上	4.2未満 3.6以上	3.6未満 3.0以上	3.0未満	4.3	4	4.2	4
(5) エコオフィス 施設担当部署の 取り組み	活動別評価の平均	95%以上	95%未満 90%以上	90%未満 85%以上	85%未満 80%以上	80%未満	92.4%	4	92.5%	4

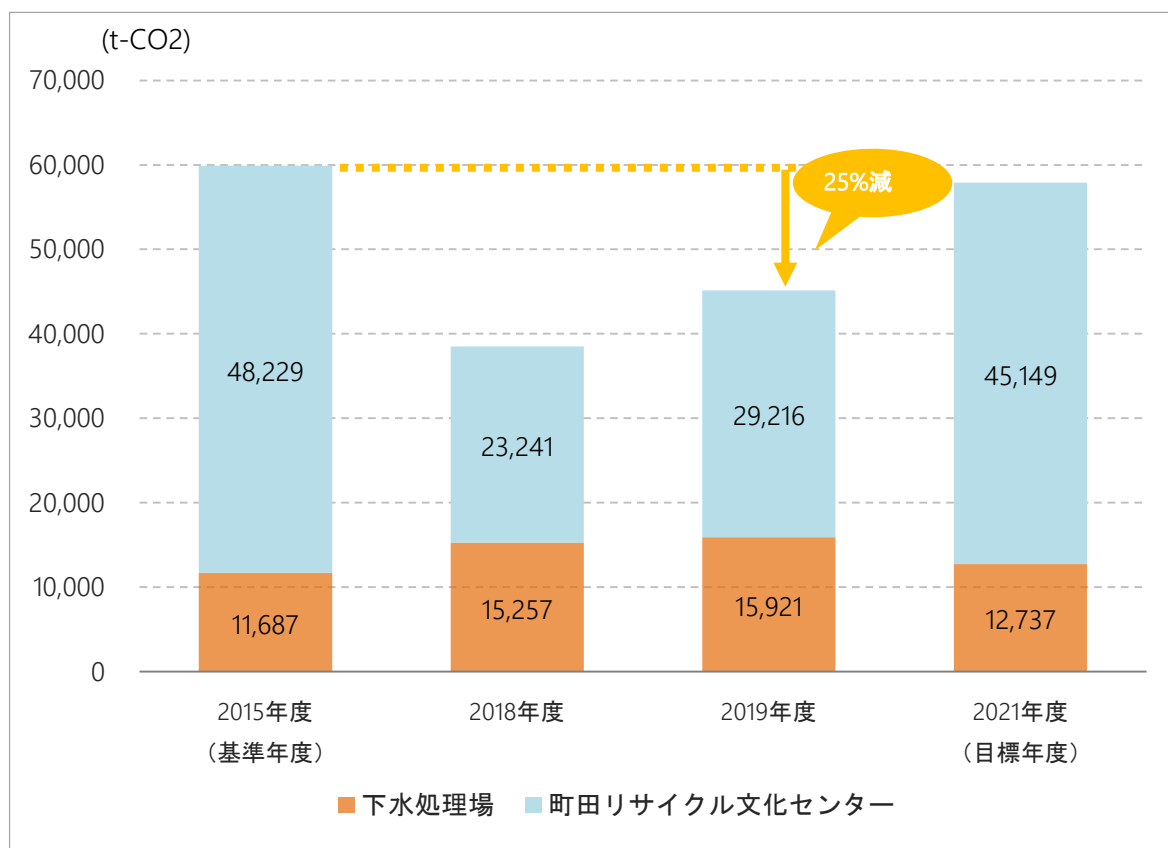
非エネルギー起源温室効果ガス排出量

第4次実行計画では、市域全体の一般廃棄物焼却や下水処理を起源とする温室効果ガス（非エネルギー起源）は、職員の事務活動から算出される温室効果ガス（エネルギー起源）と分けて整理をしています。

非エネルギー起源の温室効果ガスは事業計画等により管理をおこなっており、ここでは実績を紹介します。

2019年度の非エネルギー起源温室効果ガス排出量は、2015年度から25%減少しました。一般廃棄物中のプラスチックごみの量が減少したことが大きな要因となっています。

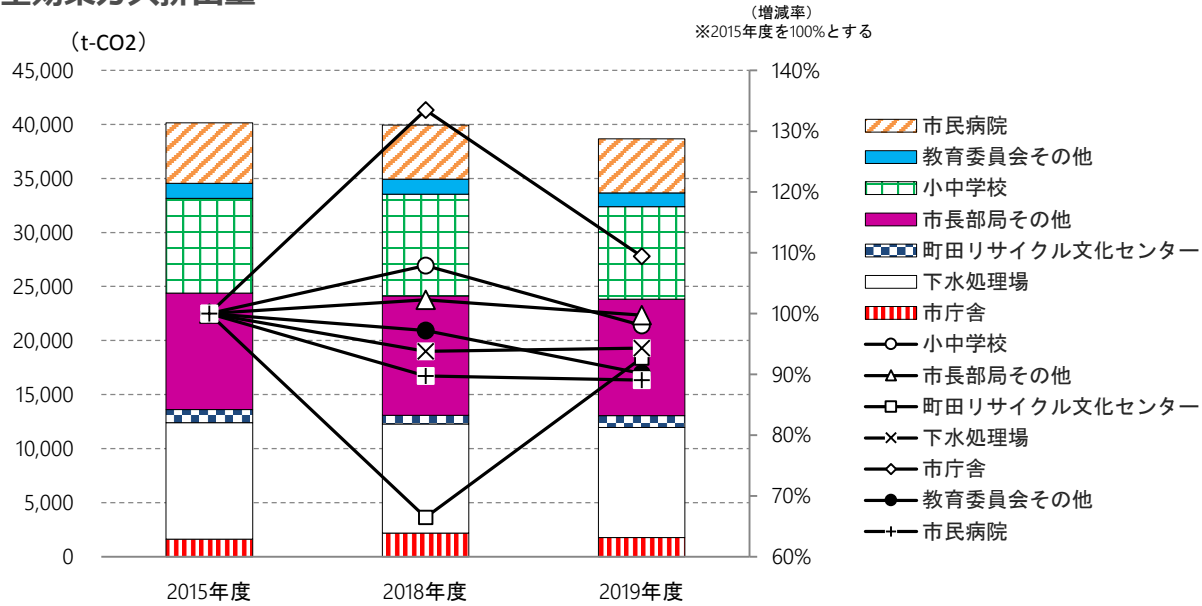
非エネルギー起源温室効果ガス排出量



2. (1) 温室効果ガス・エネルギー（P8）関連

部門別温室効果ガス排出量

部門別温室効果ガス排出量



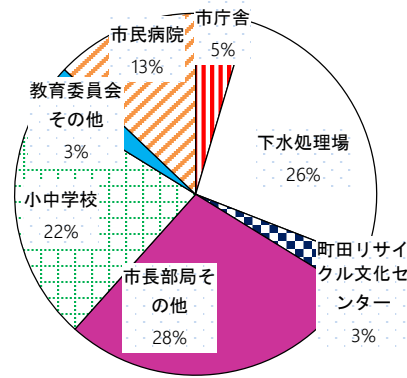
【部門別温室効果ガス排出量 単位: t-CO2】

	2015年度	2018年度	2019年度	目標値
市庁舎	1,626	2,170	1,779	1,496
下水処理場	10,785	10,113	10,171	10,504
町田リサイクル文化センター	1,197	796	1,109	1,078
市長部局その他	10,792	11,035	10,762	10,122
小中学校	8,745	9,434	8,576	8,128
教育委員会その他	1,417	1,378	1,278	1,327
市民病院	5,599	5,025	4,985	5,097
合計	40,161	39,950	38,660	37,752

【2015年度を100とした時の増減比】

	2015年度	2018年度	2019年度	目標率
市庁舎	100%	133%	109%	92%
下水処理場	100%	94%	94%	97%
町田リサイクル文化センター	100%	66%	93%	90%
市長部局その他	100%	102%	100%	94%
小中学校	100%	108%	98%	93%
教育委員会その他	100%	97%	90%	94%
市民病院	100%	90%	89%	91%
合計	100.0%	99.5%	96.3%	94.0%

部門別温室効果ガス排出量割合



2. (1) 温室効果ガス・エネルギー（P8）関連 部別エネルギー使用量

第4次実行計画では、部別にエネルギー使用量の目標を定めています。

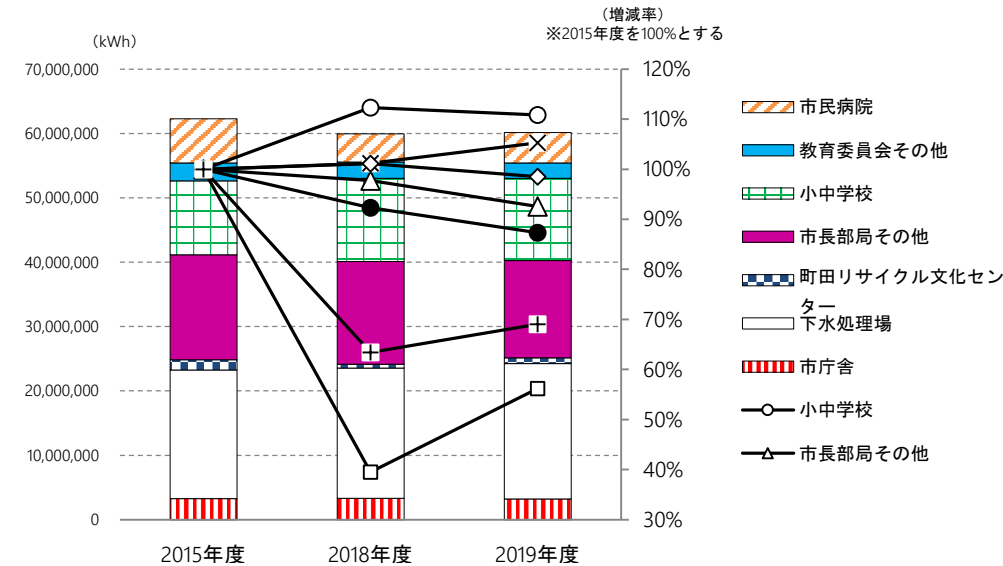
2018年度までの部別の電気、都市ガス等、灯油等のエネルギーの状況と、各エネルギーの合計を以下に示します。

	目標率	基準年度（2015年度）比 増減率							施設数 基準年度	施設数 2019年度
		エネルギー 合計※	電気		都市ガス等		灯油等			
			2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度		
財務部	-8%	-9%	1%	-1%	34%	13%	17%	20%	1	1
防災安全部	-2%	-26%	-3%	0%	-	-	-26%	14%	47	43
市民部	-7%	-2%	-3%	-6%	33%	27%	-93%	-97%	22	21
文化スポーツ振興部	-8%	-4%	-9%	-17%	46%	45%	19%	-11%	12	21
地域福祉部	-5%	-18%	-3%	-5%	-22%	-24%	41%	32%	12	13
いきいき生活部	-4%	-20%	0%	-2%	-4%	7%	-15%	-18%	16	16
保健所	-6%	-4%	3%	-3%	-14%	-14%	-	-	3	2
子ども生活部	-5%	20%	24%	25%	6%	3%	4%	24%	58	61
経済観光部	-7%	-21%	-23%	-27%	10%	17%	-17%	-33%	10	12
環境資源部	-9%	-79%	-37%	-25%	58%	60%	-4%	-3%	8	7
道路部	-3%	-12%	11%	0%	-1%	8%	-7%	-9%	20	21
都市づくり部	-6%	-3%	2%	1%	1%	-14%	15%	0%	54	56
下水道部	-3%	2%	1%	4%	-37%	-30%	9%	-13%	3	3
学校教育部（小中学校）	-7%	9%	10%	9%	19%	16%	-54%	-61%	62	62
学校教育部(その他)	-7%	-14%	-2%	-4%	38%	25%	-96%	-96%	4	3
生涯学習部	-6%	-4%	0%	-6%	23%	20%	-100%	-100%	14	16
市民病院	-9%	-8%	-37%	-31%	38%	27%	-13%	2%	2	2

※原油単位当たりの発熱量を用い、電気、都市ガス等、灯油等のエネルギーの総計から算出。

2. (1) 温室効果ガス・エネルギー（P8）関連 部門別電気使用量

部門別電気使用量



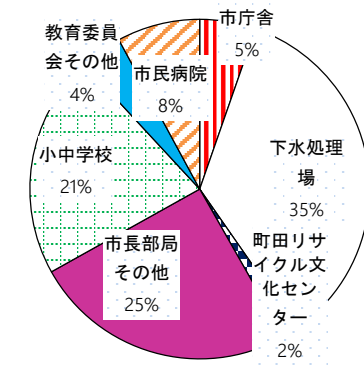
【部門別電気使用量 単位 kWh】

	2015年度	2018年度	2019年度
市庁舎	3,255,482	3,292,888	3,207,406
下水処理場	19,999,364	20,235,092	21,050,936
町田リサイクル文化センター	1,563,298	617,978	878,265
市長部局その他	16,326,731	15,959,029	15,113,030
小中学校	11,513,356	12,930,569	12,759,529
教育委員会その他	2,750,416	2,538,400	2,402,360
市民病院	6,885,058	4,366,132	4,751,464
合計	62,293,704	59,940,088	60,162,990

【2015年度を100とした時の増減比】

	2015年度	2018年度	2019年度
市庁舎	100%	101%	99%
下水処理場	100%	101%	105%
町田リサイクル文化センター	100%	40%	56%
市長部局その他	100%	98%	93%
小中学校	100%	112%	111%
教育委員会その他	100%	92%	87%
市民病院	100%	63%	69%
合計	100%	96%	97%

部門別電気使用割合



部別電気使用量の推移 (kWh)

	2015年度 基準年度)	2018年度	2019年度	2018年度比 増減率	基準年度比 増減率	2021年度 目標年度)	目標率
財務部	3,255,482	3,292,888	3,207,406	-3%	-1%	2,995,043	-8%
防災安全部	86,657	84,420	86,544	3%	0%	84,924	-2%
市民部	2,254,790	2,187,306	2,123,197	-3%	-6%	2,099,421	-7%
文化スポーツ振興部	5,055,543	4,578,794	4,187,789	-9%	-17%	4,671,384	-8%
地域福祉部	660,351	637,435	624,747	-2%	-5%	627,967	-5%
いきいき生活部	1,160,260	1,162,113	1,140,100	-2%	-2%	1,112,225	-4%
保健所	428,942	439,951	417,558	-5%	-3%	402,489	-6%
子ども生活部	1,671,285	2,079,941	2,095,183	1%	25%	1,599,073	-5%
経済観光部	1,538,245	1,190,872	1,127,482	-5%	-27%	1,423,722	-7%
環境資源部	2,471,678	1,568,299	1,848,081	18%	-25%	2,260,538	-9%
道路部	531,427	589,184	531,018	-10%	0%	516,519	-3%
都市づくり部	1,794,785	1,839,115	1,809,596	-2%	1%	1,694,656	-6%
下水道部	20,236,443	20,454,670	21,050,936	3%	4%	19,710,295	-3%
学校教育部(小中学校)	11,725,031	12,930,569	12,759,529	-1%	9%	10,899,266	-7%
学校教育部(その他)	573,034	563,419	547,635	-3%	-4%	534,741	-7%
生涯学習部	1,965,707	1,974,981	1,854,725	-6%	-6%	1,842,642	-6%
市民病院	6,885,058	4,366,132	4,751,464	9%	-31%	6,269,054	-9%
合計値	62,294,717	59,940,088	60,162,990	0%	-3%	58,743,958	

2. (1) 温室効果ガス・エネルギー（P8）関連

電気使用に伴うCO2排出量について

電気の使用に伴うCO2排出量は、電気事業者ごとの「排出係数」に基づき算出するため、CO2排出量の削減にあたり、排出係数の低い事業者から電力を調達することが有効です。

<町田市の電力契約の現状>

町田市では、市有施設の電力調達において、競争入札に付して契約を締結する場合、契約時のCO2排出係数が代替値※未満の事業者であることを、入札参加の条件とすることで環境に配慮しています。

※代替値：環境省が示している過去5年の平均排出係数。排出量が把握できない事業者に対して代替するために用います。

しかしながら、競争入札により契約している施設の電気使用量は、市有施設全体の電気使用量の約3割程度（下表参照）であり、小規模施設を含む多くの施設では、各課・各施設で随意契約を行っています。随意契約については、環境配慮の視点で統一したルールはありませんでしたが、新たな基準を構築し、環境に配慮した電力調達を全庁的に実施するよう仕組みを整え、2019年度から運用を開始しました。2019年度の取り組み成果としては、全体的に排出係数のより低い事業者への変更が推進されており、中でも、中小規模施設においては、これまでに参加が無かった業者との契約が確認されるなど、積極的な取り組みを確認することができました。

契約方法	契約における環境配慮等	該当施設	市全体における電気使用量の割合
条件付一般競争入札（契約要約書あり）	【入札参加条件】 CO2排出係数の実績値が代替値未満であること	市庁舎 町田リサイクル文化センター 忠生市民センター（ほか10施設） 町田市立小・中学校	31%
随意契約（各課契約）	事業者選定時に統一的な配慮は行っていない 事業者選定時に統一的な配慮は行っていない 電力安定供給への配慮による随意契約	市長部局施設（市民センター除く） 教育委員会その他 ※指定管理者制度導入施設含む 下水処理場 町田市民病院（コージェネレーションシステム導入により電力減）	69%

(CO2排出量 = 電気使用量 × 排出係数)

▼ 町田市が競争入札で契約している施設と、過去3カ年のCO2排出係数

		2017年度		2018年度		2019年度	
	契約月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月
市庁舎	事業者	東京電力	シナネン	シナネン	東京電力	東京電力	ホーブ
	排出係数 (kg-CO2)	0.474	0.449	0.571	0.462	0.468	0.568
町田リサイクル文化センター	契約月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月
	事業者	エネット	F-POWER	F-POWER	エネサーブ	エネサーブ	ミツウロコ
	排出係数 (kg-CO2)	0.441	0.467	0.513	0.645	0.424	0.309
忠生市民センター ほか10施設	契約月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月
	事業者	丸紅新電力	F-POWER	F-POWER	東京電力	東京電力	ミツウロコ
	排出係数 (kg-CO2)	0.485	0.467	0.513	0.462	0.468	0.309
小中学校	契約月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月
	事業者	東京電力	F-POWER	F-POWER	東京電力	東京電力	東京電力
	排出係数 (kg-CO2)	0.474	0.467	0.513	0.462	0.468	0.468
代替値		0.512		0.512		0.488	

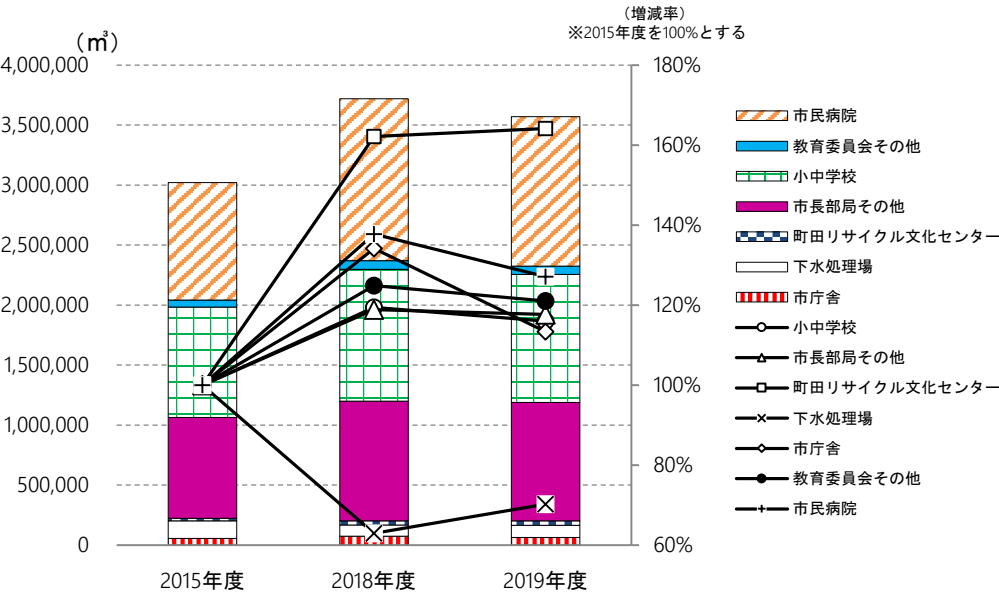
※市民センターの競争入札で契約している施設は各年度で変動があり、2018年度の入札から11施設で契約しています。

※町田リサイクル文化センターが2018年度に契約しているエネサーブは、開札時点の排出係数は0.50で代替値未満でした。

※契約している事業者のなかには、排出係数が代替値以上となっているものがありますが、競争入札の開札日時点では代替値未満でした。国が排出係数を公表する時期は、当該年度のおおよそ12月下旬であることから、結果的に排出係数が代替値以上となることが起こり得ます。

2. (1) 温室効果ガス・エネルギー（P8）関連 部門別都市ガス等使用量

部門別都市ガス等使用量



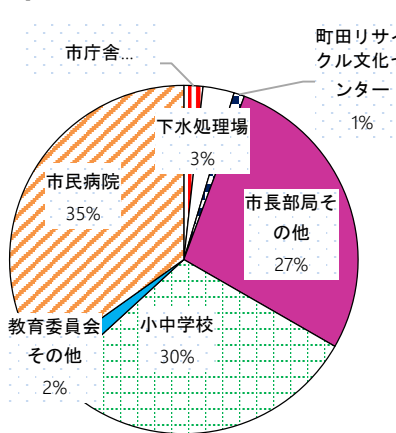
部門別都市ガス等使用量 単位：(m³)

	2015年度	2018年度	2019年度
市庁舎	55,590	74,571	62,999
下水処理場	147,156	92,681	103,374
町田リサイクル文化センター	21,463	34,792	35,225
市長部局その他	838,944	997,368	986,982
小中学校	920,084	1,099,147	1,066,844
教育委員会その他	58,164	72,618	70,373
市民病院	978,378	1,347,646	1,243,349
合計	3,019,778	3,718,824	3,569,147

【2015年度を100とした時の増減比】

	2015年度	2018年度	2019年度
市庁舎	100%	134%	113%
下水処理場	100%	63%	70%
町田リサイクル文化センター	100%	162%	164%
市長部局その他	100%	119%	118%
小中学校	100%	119%	116%
教育委員会その他	100%	125%	121%
市民病院	100%	138%	127%
合計	100%	123%	118%

部門別都市ガス等使用割合

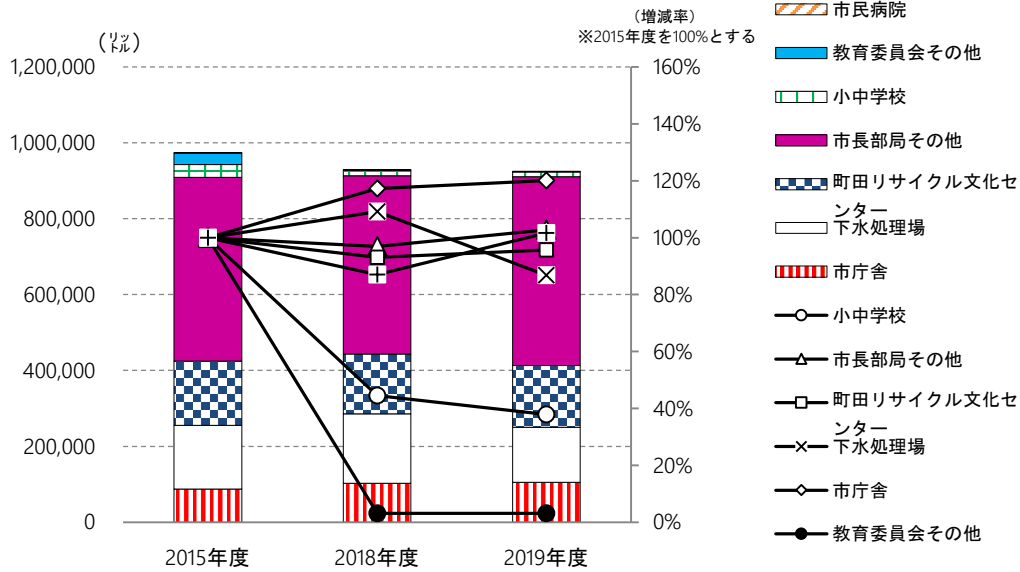


部門別都市ガス等使用量の推移 (m³)

	2015年度 基準年度)	2018年度	2019年度	2018年度比 増減率	基準年度比 増減率	2021年度 目標年度)	目標率
財務部	55,590	74,571	62,999	-16%	13%	51,143	-8%
防災安全部	0	0	0	-	-	0	-2%
市民部	106,640	141,740	135,813	-4%	27%	99,521	-7%
文化スポーツ振興部	286,884	419,688	416,434	-1%	45%	264,366	-8%
地域福祉部	71,704	56,187	54,487	-3%	-24%	67,366	-5%
いきいき生活部	93,114	89,461	100,096	12%	7%	88,893	-4%
保健所	21,278	18,264	18,326	0%	-14%	20,102	-6%
子ども生活部	124,179	131,249	128,350	-2%	3%	118,863	-5%
経済観光部	55,554	61,034	64,968	6%	17%	51,359	-7%
環境資源部	22,491	35,520	36,000	1%	60%	20,276	-9%
道路部	1,007	994	1,092	10%	8%	936	-3%
都市づくり部	77,556	78,024	66,642	-15%	-14%	72,128	-6%
下水道部	147,156	92,681	103,374	12%	-30%	143,330	-3%
学校教育部 (小中学校)	920,084	1,099,147	1,066,844	-3%	16%	854,770	-7%
学校教育部 (その他)	8,264	11,389	10,362	-9%	25%	7,689	-7%
生涯学習部	49,900	61,229	60,011	-2%	20%	46,617	-6%
市民病院	978,378	1,347,646	1,243,349	-8%	27%	890,330	-9%
合計値	3,019,778	3,718,824	3,569,147	-4%	18%	2,797,689	

灯油等の使用量（ガソリン、軽油、A重油）

部門別灯油等使用量



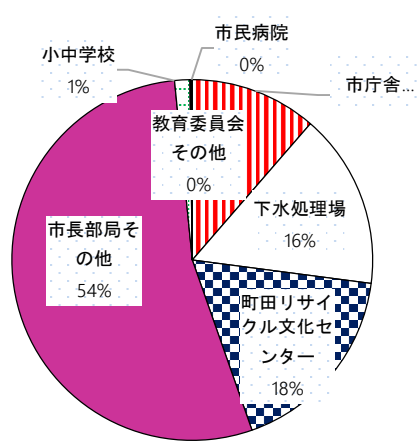
部門別灯油等使用量 単位 (リットル)

	2015年度	2018年度	2019年度
市庁舎	87,621	102,793	105,171
下水処理場	167,664	183,002	145,425
町田リサイクル文化センター	169,723	157,927	162,464
市長部局その他	484,313	469,129	497,893
小中学校	33,340	14,849	12,616
教育委員会その他	30,768	974	954
市民病院	952	828	967
合計	974,380	929,502	925,490

【2015年度を100とした時の増減比】

	2015年度	2018年度	2019年度
市庁舎	100%	117%	120%
下水処理場	100%	109%	87%
町田リサイクル文化センター	100%	93%	96%
市長部局その他	100%	97%	103%
小中学校	100%	45%	38%
教育委員会その他	100%	3%	3%
市民病院	100%	87%	102%
合計	100%	95%	95%

部門別灯油等使用割合



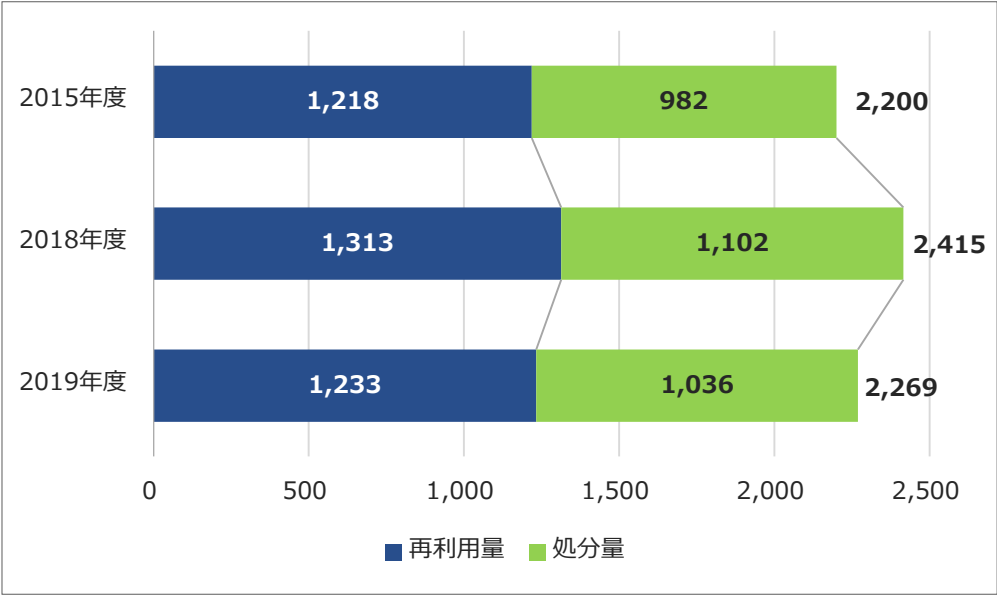
部門別灯油等使用量の推移 (リットル)

	2015年度 基準年度)	2018年度	2019年度	2018年度比 増減率	基準年度比 増減率	2021年度 目標年度)	目標率
財務部	87,621	102,793	105,171	2%	20%	80,611	-8%
防災安全部	7,634	5,628	8,685	54%	14%	7,481	-2%
市民部	13,078	875	430	-51%	-97%	11,811	-7%
文化スポーツ振興部	854	1,014	762	-25%	-11%	800	-8%
地域福祉部	25,969	36,498	34,224	-6%	32%	25,317	-5%
いきいき生活部	115,517	98,020	94,654	-3%	-18%	111,317	-4%
保健所	0	0	0	-	-	0	-6%
子ども生活部	168,858	176,219	209,554	19%	24%	157,068	-5%
経済観光部	216	180	144	-20%	-33%	212	-7%
環境資源部	292,847	280,097	284,864	2%	-3%	267,256	-9%
道路部	21,369	19,766	19,523	-1%	-9%	19,873	-3%
都市づくり部	7,522	8,628	7,517	-13%	0%	7,291	-6%
下水道部	167,838	183,133	145,425	-21%	-13%	163,474	-3%
学校教育部 小中学校)	32,515	14,849	12,616	-15%	-61%	30,238	-7%
学校教育部(その他)	24,182	974	954	-2%	-96%	22,500	-7%
生涯学習部	7,411	0	0	-	-	7,098	-6%
市民病院	952	828	967	17%	2%	866	-9%
合計値	974,380	929,502	925,490	0%	-5%	913,213	

2.(2)-①資源（廃棄物）（P9）関連

廃棄物再利用量・処分量

廃棄物再利用量・処分量（t）



	廃棄物排出量 t)		
	再利用量	処分量	
2015 年度	1,218 (55.4%)	982 (44.6%)	2,200
2018 年度	1,313 (54.4%)	1,102 (45.6%)	2,415
2019 年度	1,233 (54.3%)	1,036 (45.7%)	2,269

()は廃棄物排出量に対する割合

市庁舎複合機の紙使用量・一人一日当たりの紙使用量

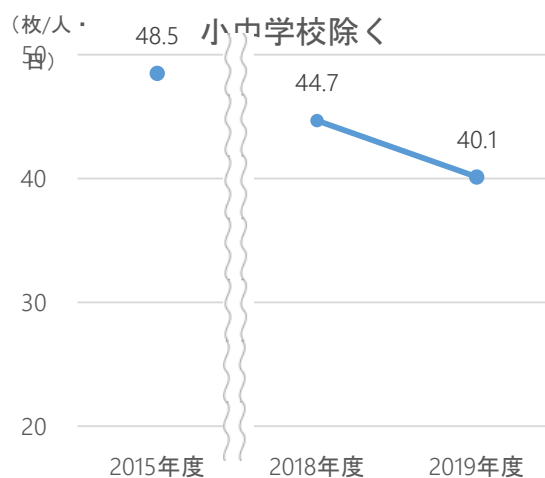
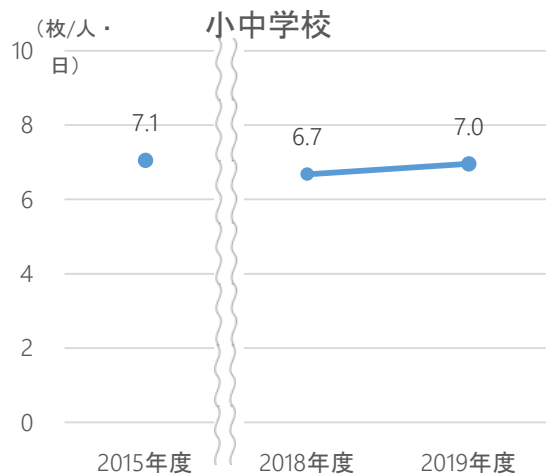
市庁舎複合機の使用量（千枚）

市庁舎複合機の使用量については、「第4次環境配慮行動計画」において、2021年度までに2015年度比13%削減の目標を定めています。

	複合機 印刷数（枚）	2015年度 増減率
2015年度 基準年度	14,351,976	-
2018年度	12,442,789	-13.3%
2019年度	13,325,456	-7.2%
2021年度 目標年度	12,486,219	-13.0%



一人一日当たりの紙使用量 ※紙購入量と人数から算出



※1 児童・生徒数：32,223人（2019年4月7日現在）、登校日数：200日で計算しています。

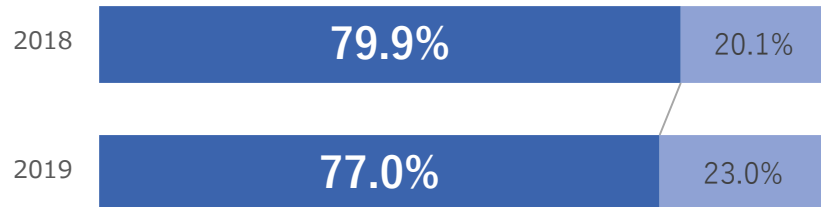
※2 職員数：3,030人（2019年4月1日現在）、勤務日数：240日で計算しています。

2. (3) グリーン購入達成率 (P11) 関連 組織別・品目別の達成率

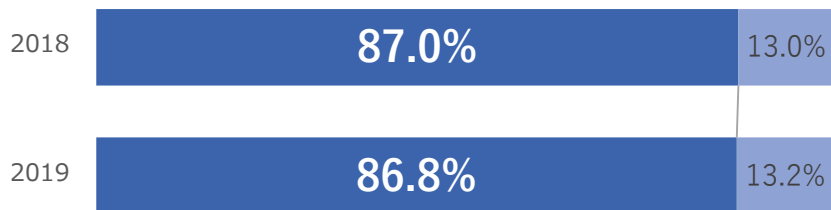
組織別の達成率

「小・中学校」と、「小・中学校以外」での達成率です。

【小・中学校】

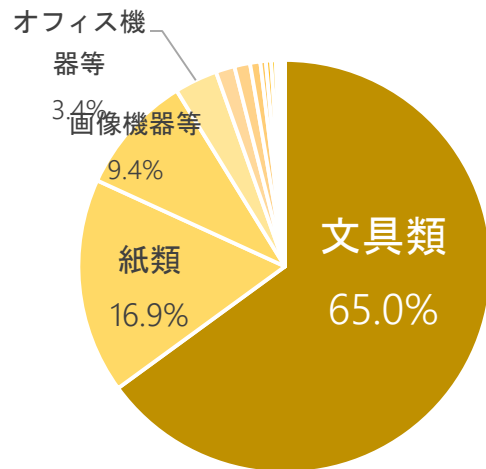


【小・中学校以外のグリーン購入達成率】



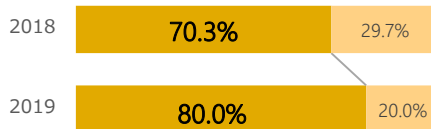
「小・中学校」の達成率は2.7ポイント下がっており、
「小・中学校以外」の達成率は0.4ポイント下がっています。

品目別の達成率

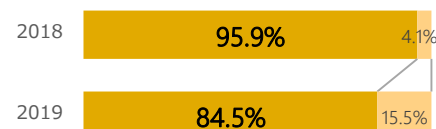


「文具類」が全体の6割以上を占めています。
割合の大きい「文具類」「紙類」「画像機器等」「オフィス機器等」の達成率は下記のとおりです。

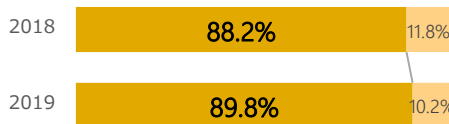
文具類



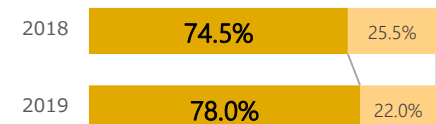
紙類



画像機器等



オフィス機器等



「文具類」の達成率は、9.7ポイント上がっています。
「紙類」の達成率は、11.4ポイント下がっています。

各部署におけるエコオフィス活動（職員共通） 実施状況

エコオフィス活動のうち、全職場が共通して実施する取り組みの状況です。
各職場の環境推進員が評価した結果を部ごとの平均（5点満点）で示します。

	省エネルギー					省資源						グリーン購入	平均
	空調	照明	事務機器	公用車	給湯	紙使用量 reduce	紙使用量 reuse	紙使用量 recycle	ごみの減量 1	ごみの減量 2	ごみの減量 3		
政策経営部	5.0	5.0	3.7	3.7	3.7	3.7	3.0	4.3	4.3	4.3	4.3	3.7	4.1
総務部	5.0	5.0	4.6	4.2	5.0	4.6	4.2	5.0	4.6	3.4	5.0	4.2	4.6
財務部	5.0	5.0	4.1	4.7	5.0	3.6	4.1	5.0	4.7	3.6	4.4	4.7	4.5
防災安全部	3.0	4.0	5.0	5.0	5.0	4.0	5.0	5.0	3.0	3.0	5.0	4.0	4.3
市民部	4.9	4.9	4.5	3.9	3.1	4.5	4.7	4.9	4.9	4.5	4.9	4.7	4.5
文化スポーツ振興部	5.0	5.0	3.4	5.0	3.0	4.6	3.4	4.2	4.6	2.6	4.2	4.6	4.1
地域福祉部	3.8	4.6	4.2	4.6	3.4	3.8	4.6	4.6	4.2	3.8	4.6	3.8	4.2
いきいき生活部	4.3	4.8	3.9	3.0	2.6	4.3	4.8	4.6	4.6	3.7	4.6	4.1	4.1
保健所	3.9	4.4	2.7	4.4	3.9	3.3	4.4	5.0	3.6	2.7	4.7	4.4	4.0
子ども生活部	4.3	4.4	4.1	4.6	3.6	3.8	4.4	4.8	3.6	3.6	4.3	4.1	4.1
経済観光部	3.7	3.7	3.0	3.0	3.7	3.0	3.0	3.0	3.0	1.7	3.0	1.7	2.9
環境資源部	4.7	5.0	3.7	4.3	3.0	3.0	4.3	5.0	4.3	3.3	4.7	4.7	4.2
道路部	4.6	4.2	3.8	4.2	5.0	4.6	3.0	4.6	3.8	2.2	4.2	4.2	4.0
都市づくり部	4.4	4.1	4.4	4.7	5.0	4.4	3.6	4.7	4.4	3.3	4.7	4.7	4.4
下水道部	4.6	5.0	3.8	5.0	2.6	4.2	4.6	3.8	3.4	2.6	4.2	4.6	4.0
会計課	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.8
市民病院	4.5	4.5	4.5	5.0	1.0	4.5	2.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.0	4.0
議会事務局	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	5.0	4.7
選挙管理委員会事務局	5.0	5.0	3.0	3.0	5.0	3.0	3.0	3.0	5.0	1.0	5.0	5.0	3.8
監査事務局	5.0	5.0	5.0	3.0	5.0	3.0	3.0	5.0	3.0	5.0	5.0	3.0	4.2
学校教育部	5.0	4.3	3.7	4.7	4.3	3.3	4.0	5.0	4.7	4.3	4.3	4.0	4.3
小中学校	4.0	4.2	3.6	2.2	2.1	3.8	4.5	4.4	4.2	3.5	4.2	4.2	3.7
生涯学習部	4.8	4.5	4.2	3.5	2.0	3.7	4.5	5.0	4.5	3.5	4.7	4.8	4.1
全庁	4.5	4.6	4.0	4.2	3.7	3.9	3.9	4.6	4.2	3.4	4.5	4.2	4.2

斜線…5.0 黒…3.0未満

項目		取り組みの例
省エネルギー	空調の適正使用	適正な温度設定を行い、使用していない部屋の空調は停止する
	照明の適正使用	不要な照明はこまめに消す
	事務機器の適正使用	長時間使用しない場合は、プラグをコンセントから抜く、手元スイッチをオフにする。省エネモードの選択ができる場合は、省エネモードの設定をする
	公用車の適正使用	エコドライブを心掛ける。また、近距離移動時はできるだけ徒歩または自転車を利用する
省資源	給湯の適正使用	給湯器を有効利用し、電気ポットは使用しない
	紙使用量の削減	1 印刷要否の精査、電子会議システム等の電子データの活用出力する際は、2in1・両面印刷等の機能を利用し件数を削減する
		2 裏紙の有効利用
		3 分別を徹底し、資源化を図る
その他	ごみの減量	1 使い捨て製品の使用や購入は控える
		2 くるくるコーナーの活用など不要な物品はお互いに融通し、有効利用を図る
		3 分別を徹底し、資源化を図る
	グリーン購入	グリーン購入のガイドラインに適合するものを優先的に購入する

定期点検及び日常点検の実施状況（市長部局）

エコオフィス活動のうち、施設を管理する部署が実施する設備等の適正管理（定期点検及び日常運用）の状況です。市が所有する施設の内、エネルギー使用量が比較的大きい施設について、実施状況を、○：実施した（または実施済）×：未実施、-：該当なし（設備なし）で示しています。

※基準年度（2015年度）のエネルギー使用量が原油換算で30kl以上の施設（指定管理施設は除く）

所属 施設		定期点検										日常運用										施設改修・設備更新
		熱源					給湯	照明		空調		給湯	照明			空調				動力		
		冷温水 出口温度の適 正化	運 転圧力の適正化	ブロー 量の適正化	空気比の 適正化	ポンプの 流量、圧力 の適正化	給湯温度・循環 水量 の適正化	ラン プの定期的な清 掃・交換	照明ス イッチに点灯 範囲を 表示	空調フ ィルターの清 掃・点 検	空調運 転範囲の意 識 化による無 駄の防止	給湯器の 不要時停止	昼休 み時の照明 消灯 の実施	採光を 利用した消 灯 の実施	不在時の 照明の消 灯	冷暖房 温度の適 正な 設定	空室・ 不在時の 空調 停止	中間期 の外気冷 房実 施	外気導 入量の適 正化	エレベ ーター、エ ス カ レー ターの 不要時 停止		
財務部		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有
市民部																						
	市民フォーラム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無
	木曽山崎コミュニティセンター	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	無
	忠生市民センター	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	無	
	南市民センター	×	○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	無	
	なるせ駅前市民センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	無	
	鶴川市民センター	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	-	無	
	堺市民センター	-	-	-	-	-	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	無	
	小山市民センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	無	
文化スポーツ振興部																						
	博物館	-	-	-	-	-	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	-	無	
	国際版画美術館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
保健所																						
	健康福祉会館	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	有	
子ども生活部																						
	子どもセンターつるっこ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有	
	町田市子ども発達センター	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	有	
	大地沢青少年センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○	○	○	無	
環境資源部																						
	町田リサイクル文化センター	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
下水道部																						
	成瀬クリーンセンター	○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	有	
	鶴見川クリーンセンター	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
市民病院																						
	市民病院	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	有	

定期点検及び日常点検の実施状況（教育委員会①）

所属 施設		定期点検										日常運用										施設改修・設備更新
		熱源					給湯	照明		空調		給湯	照明			空調				動力		
		冷温水出口温度の適正化	運転圧力の適正化	ブロー量の適正化	空気比の適正化	ポンプの流量、圧力の適正化	給湯温度・循環水量の適正化	ランプの定期的な清掃・交換	照明スイッチに点灯範囲を表示	空調フィルターの清掃・点検	空調運転範囲の意識化による無駄の防止	給湯器の不要時停止	昼休みの照明消灯の実施	採光を利用した消灯の実施	不在時の照明の消灯	冷暖房温度の適正な設定	空室・不在時の空調停止	中間期の外気冷房実施	外気導入量の適正化	エレベーター、エスカレーターの不要時停止		
学校教育部	教育センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無
小中学校	町田第一小学校	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	×	-	○	○	○	○	-	×	無	
	町田第二小学校	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	無	
	町田第三小学校	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	町田第四小学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	無	
	町田第五小学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	無	
	町田第六小学校	-	-	-	-	-	○	○	×	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	有	
	南大谷小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有	
	藤の台小学校	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	本町田東小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	×	○	-	○	○	×	○	-	無	
	本町田小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	無	
	南第一小学校	-	-	-	-	-	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	-	-	無	
	南第二小学校	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	無	
	南第三小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	無	
	南第四小学校	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	無	
	つくし野小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	有	
	小川小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	無	
	成瀬台小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	×	○	○	○	×	○	○	-	無	
	鶴間小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	-	無	
	高ヶ坂小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	×	○	×	○	○	-	無	
	成瀬中央小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	有	
	南成瀬小学校	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	-	無	
	南つくし野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	無	
	鶴川第一小学校	-	-	-	-	-	○	-	×	○	○	○	×	○	○	○	○	-	-	○	無	
	鶴川第二小学校	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	鶴川第三小学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	無	
	鶴川第四小学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	無	
	金井小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	無	
	大蔵小学校	-	-	-	-	-	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	三輪小学校	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	有	
	忠生小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	無	
	小山田小学校	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	無	

定期点検及び日常点検の実施状況（教育委員会②）

所 属 施 設		定期点検										日常運用										施設改修・設備更新
		熱源					給湯	照明		空調		給湯	照明			空調			動力			
		冷温水出口温度の適正化	運転圧力の適正化	ブロー量の適正化	空気比の適正化	ポンプの流量、圧力の適正化	給湯温度・循環水量の適正化	ランプの定期的な清掃・交換	照明スイッチに点灯範囲を表示	空調フィルターの清掃・点検	空調運転範囲の意識化による無駄の防止	給湯器の不要時停止	昼休み時の照明消灯の実施	採光を利用した消灯の実施	不在時の照明の消灯	冷暖房温度の適正な設定	空室・不在時の空調停止	中間期の外気冷房実施	外気導入量の適正化	エレベーター、エスカレーターの不要時停止		
	忠生第三小学校	-	-	-	-	-	-	×	×	○	○	-	×	×	○	○	○	-	○	-	無	
	山崎小学校	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	小山田南小学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	無	
	木曽境川小学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	七国山小学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	無	
	図師小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	小山小学校	-	-	-	-	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	無	
	小山ヶ丘小学校	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	小山中央小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	
	相原小学校	-	-	-	-	-	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	有	
	小中一貫ゆくのき学園大戸小学校・武蔵岡中学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○	○	-	有	
	町田第一中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有	
	町田第二中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	無	
	町田第三中学校	-	-	-	-	-	-	○	×	○	○	-	×	○	○	○	○	○	○	-	無	
	南大谷中学校	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	無	
	南中学校	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	-	-	○	無	
	つくし野中学校	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	×	×	○	○	○	○	○	-	無	
	成瀬台中学校	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	無	
	南成瀬中学校	-	-	-	-	-	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	有	
	鶴川中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	無	
	鶴川第二中学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	無	
	薬師中学校	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	無	
	真光寺中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	無	
	金井中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	無	
	忠生中学校	-	-	-	-	-	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	○	無	
	山崎中学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	有	
	木曽中学校	-	-	-	-	-	-	○	×	○	○	-	×	×	○	○	○	○	○	-	有	
	小山田中学校	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	-	-	無	
	小山中学校	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	無	
	堺中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	有	
生涯学習部																						
	生涯学習センター	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	-	○	×	○	○	○	○	×	-	無	
	中央図書館	○	○	○	○	○	-	○	×	○	×	-	×	×	○	○	○	○	○	×	有	
	さるびあ図書館	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	無	
	鶴川駅前図書館	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	×	×	○	○	○	×	-	-	無	
	金森図書館	-	-	-	-	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	有	
	町田市民文学館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	×	無	

3.(2)環境法令の遵守（P16）関連

環境法令の遵守評価結果

対象となる業務	根拠法令	遵守事項 (確認内容、点検頻度、届出時期等)	件数		所見欄
業務用エアコン・冷蔵庫・冷凍庫等の運用点検及び廃棄	フロン排出抑制法	❶ 機器の設置環境、使用環境の維持 ❷ 機器の簡易点検、定期点検 ❸ 点検・整備の記録作成と保存(機器廃棄まで保存) ❹ フロン漏えい時の適正な回収、修理 ❺ 廃棄時の適正な処理と行程管理表の保存(3年)	不適合	18件	不適合の要因 ❷❸ 簡易点検の点検記録の保存ができていないため、点検記録台帳が作成できなかった。
			是正済	12件	未是正案件の理由 ❷❸ 前期に上述の項目を共有したにもかかわらず、遵守できていなかったため、至急対応を検討する。
産業廃棄物保管基準の遵守確認	廃棄物処理法	❶ 保管場所の周囲に囲いを設けている ❷ 必要な事項を記した60 cm×60 cmの「掲示板」を適正に設置している ❸ 廃棄物が混ざらないように、種別ごとの仕切りがある	不適合	30件	不適合の要因 ❷ 掲示板の表記に関する認識が不足しており、設置していなかった。ただちに内容を確認し 掲示を行った。 ❸ 使用済み蛍光灯の適切な保管が出来ていなかったため、是正いたしました。
			是正済	18件	未是正案件の理由 ❶ 囲いを設けるスペースがないため、設置が難しい。 ❷ 施設内廃棄物は、共同でビル内の指定場所において保管されているが掲示板は設置されていない。引き続き、ビルの管理担当者に保管基準について周知を行っていく。
収集運搬業者・処分業者との契約書の管理		❶ 契約書の5年保存 ❷ 許可証の許可期限が切れていない業者に委託した ❸ 取り扱う廃棄物の種類は許可証と合致している ❹ 水銀廃棄物を扱う場合、その旨を記載している	不適合	1件	不適合の要因 ❶ 契約書の保存年限を3年にしておりました。5年保存へと引き上げました。
			是正済	1件	未是正案件の理由 —
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理		❶ 産業廃棄物の種類ごとに交付している ❷ A票「照合確認」欄への記入 ❸ B2、D、E票の期限内返戻の確認 ❹ 東京都へ前年度の交付状況報告(6月末迄) ❺ マニフェストの5年間保存 ❻ 水銀廃棄物を扱う場合、「産業廃棄物の名称」、「備考」欄に記載している	不適合	12件	不適合の要因 ❷ 「照合確認」欄への記載が漏れていたため、直ちに記入した。 ❹ 都への報告が必要であることを知らず、今まで報告していなかった。前年度分について直ちに報告を行った。
			是正済	10件	未是正案件の理由 ❹ 報告書を未だ作成中であるため。
水銀使用製品産業廃棄物の保管及び処分	廃棄物処理法	❶ 他の廃棄物と混ざらないように保管している ❷ 水銀が漏れ出ないような保管をしている ❸ 「掲示板」の種類欄に「水銀使用製品産業廃棄物」を含む旨を記載している ❹ 水銀取扱いの許可を持った業者に委託している	不適合	13件	不適合の要因 ❸ 掲示板に「水銀使用製品産業廃棄物」の記載が無いので、その記載があるものを新たに作成し適正な場所に掲示する。
			是正済	10件	未是正案件の理由 ❸ 前期に上述の項目を共有したにもかかわらず、遵守できていなかったため、至急対応を検討する。
【特別管理産業廃棄物】PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の適正な保管及び処分	PCB特別措置法及び廃棄物処理法	❶ 施設内におけるPCB使用製品の使用及び廃棄物としての保管状況については調査済み ❷ 特別管理産業廃棄物管理責任者を定めている(届出必要) ❸ 適正な期日までに処分を委託した ❹ 東京都へ前年度保管・処分状況の報告(6月末迄) ❺ すべてのPCB廃棄物を廃棄・処分した場合、東京都への報告(「処分終了届」等)を行った	不適合	4件	不適合の要因 ❶ PCB使用製品に付属する部材の汚染調査を行わなかった。(東京都に事故調査報告済み) ❷ PCB廃棄物が新たに見つかったため、急遽特別管理産業廃棄物管理責任者講習会の受講申込を行った。
			是正済	2件	未是正案件の理由 ❸ 東京都に保管状況を報告したが処分は行っていない。処分費は2021年度の予算に計上予定。
家電(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン等)の廃棄処分	家電リサイクル法	❶ 家電の廃棄時には、法令に基づく処理を確実に実行する業者に委託した ❷ リサイクル料金支払い後、リサイクル券を保管している	不適合	2件	不適合の要因 ❷ について、テレビについては、家電リサイクル券がないため、廃棄する際に購入する。
			是正済	2件	未是正案件の理由 —